

決議案第1号

令和8年3月17日提出

提出者 松山市議会議員 小崎 愛子

田 淵 紀 子

杉 村 千 栄

令和8年3月19日 否決

イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和解決を求める決議について
イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和解決を求める決議を次のとおり
提出する。

記

イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和解決を求める決議

アメリカとイスラエルは、2026年2月28日に、イランに対する大規模な攻撃を開始した。これは国連憲章や国際法を無視した暴挙にほかならない。攻撃直前まで続いていた外交協議を一方的に打ち切った形での軍事行動は、平和的解決の機会を閉ざすことで許されることではなく、アントニオ・グテーレス国連事務総長をはじめ、世界中から非難の声が上がっている。

また、極めて重大なことは、ドナルド・トランプアメリカ合衆国大統領が、イラン政権を「巨大なテロ組織」と決めつけ、「大規模かつ継続的な作戦」を実施する、「イランの海軍を壊滅させる」と宣言し、イラン国民に対して「自分たちの政府を乗っ取れ」として、体制転覆を公然と呼びかけていることである。

イラン政府による自国民への弾圧は、国際人道法上許されることではないが、軍事介入で他国の政治体制を変更することは、「国家主権と内政不干渉の原則に反する」ことであり、いかなる理由があつたとしても、武力による一方的な攻撃で、独立した主権国家の最高指導者を殺害する権限は、アメリカ合衆国大統領に与えられていない。イランの体制転覆を目的として、「大規模かつ継続的」な攻撃を行うならば、中東及び世界の平和と安定に深刻な打撃をもたらすことは必至である。

さらに、このたびの軍事攻撃により双方に多数の死傷者が出ており、罪のない子どもを含む多くの方々が犠牲になっていることに加え、イランによる報復攻撃も湾岸諸国に拡大しており、軍事的エスカレーションを引き起こす事態は絶対に阻止しなければならない。

今こそ、軍事力ではなく対話と外交による平和解決が必要である。「非核平和都市宣言」を行っている松山市の議会として、アメリカ・イスラエル・イランが直ちに全ての軍事行動を停止すること。そして、日本政府は、即時停戦と対話再開に向けた積極的な外交努力を主導することを求める。

以上のとおり決議する。